

平成24年 1月26日
 東日本高速道路株式会社

警戒区域内の常磐自動車道における復旧・整備工事の再開について ～ 広野IC～常磐富岡IC(開通区間)及び常磐富岡IC～南相馬IC(建設中区間)～

NEXCO東日本(東京都千代田区)は、平成23年3月11日の福島第一原子力発電所の事故に伴い、立ち入り制限により工事を一時中断していた警戒区域内の常磐自動車道の復旧・整備工事について、放射線量が $3.8\mu\text{Sv/h}$ 未満(20mSv/年 相当)の区間の復旧・整備を再開することといたしました。

なお、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以上の区間については、環境省が行う除染モデル事業(環境省ホームページ：<http://www.env.go.jp/>)の結果を踏まえ、復旧・整備工事を実施することとなります。

【位置図】



お問い合わせ先

【報道関係者専用】NEXCO東日本広報・IR課	Tel. 03-3506-0175
【お客さま窓口】 NEXCO東日本お客さまセンター	Tel. 0570-024-024
PHS・IP電話のお客さま	Tel. 03-5338-7524

本資料については、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会、福島県政記者クラブにお配りしています。

【常磐道(広野～南相馬間)位置図】



【常磐道(広野～南相馬間)位置図】

